

## 議案第40号

### 明日の学校づくり施設整備事業大口南小学校新築工事（第4工区）請負契約について

明日の学校づくり施設整備事業大口南小学校新築工事（第4工区）について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び大口町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年大口町条例第4号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

#### 記

- 1 契約の目的 明日の学校づくり施設整備事業  
大口南小学校新築工事（第4工区）
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札
- 3 契約金額 金165,900,000円
- 4 契約の相手方 丹羽郡大口町さつきヶ丘二丁目238番地  
丸周建設株式会社  
代表取締役 近藤 義則
- 5 工期 契約の翌日から平成25年2月28日まで

平成24年6月5日提出

大口町長 森 進

#### （提案理由）

この案を提出するのは、明日の学校づくり施設整備事業大口南小学校新築工事（第4工区）施行のため必要があるからである。

